

2021年1月29日

投資家の皆様へ

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

欧州 REIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）

信託終了（繰上償還）に関する書面決議実施のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が設定・運用しております「欧州 REIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）」（以下、「本ファンド」といいます。）につきまして、下記のとおり信託終了（繰上償還）に関する書面決議を実施させていただきます。この信託終了（繰上償還）は、「投資信託及び投資法人に関する法律」および「投資信託約款」（以下、「約款」といいます。）の規定にもとづき、書面決議を行ったうえで決定いたします。対象ファンドへの投資をご検討いただく際には十分ご留意くださいますよう、よろしくお願いいたします。

敬具

記

1. 対象ファンドおよび信託終了（繰上償還）に関する書面決議を実施する理由

欧州REIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）

本ファンドの主要投資対象である「BNP パリバ・欧州REIT・リサーチ・ファンド（適格機関投資家専用）」の運用会社であるBNPパリバ・アセットマネジメント株式会社から、「実質的に運用を行っているBNPパリバ・アセットマネジメント・ネーデルラントN.V.において、2021年4月末をもって上場REIT運用チームの解散が決定した。そのため、それ以降は約款に定められた運用方針に沿った運用が困難になることが予想される。こうした状況下、このまま運用を継続せず、ファンドを繰上償還させることが受益者様の利益に資すると判断した」旨の申し出がありました。

この申し出を受けて弊社で検討した結果、約款第39条第1項に定める「この投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、又はやむを得ない事情が発生したとき」に該当すると判断し、「ファンドの信託終了（繰上償還）」（以下、「本議案」という場合があります。）に関する書面決議を実施させていただくものです。

2. 書面決議について

2021年3月10日に、書面決議によって信託終了（繰上償還）に関する可否を決定します。

書面決議においては、対象受益者（※）の議決権の3分の2以上の賛成で可決され、2021年4月12日に信託終了（繰上償還）となります。なお、この条件を満たさなかった場合は否決となり、信託終了（繰上償還）は中止します。

内容	日付
対象受益者の確定日	2021年2月2日
議決権行使期間	2021年2月22日～3月8日
書面決議日	2021年3月10日
信託終了（繰上償還）日【予定】	2021年4月12日

※対象受益者とは、2021年2月2日時点の受益者様であり、保有しているファンドについて議決権の行使を行うことができます。なお、2021年2月1日付以降の受付となるお申し込みにより取得された受益権、および2021年1月29日付以前の受付となるお申し込みにより換金（解約）された受益権については、本議案に関する議決権はありません。

以上